

令和6年度 教育条件整備に関する要望事項

1. 区立幼稚園継続及び3年保育について

(1) 区立幼稚園の継続（継続要望）

保護者や地域の方々と行政機関が相互に納得したうえで、区立幼稚園が継続することを要望します。

(2) 3歳児保育の導入（継続要望）

3歳児保育の導入については区立幼稚園集約化のタイミングで実現頂けることを昨年度ご回答頂きました。しかしながら、新入園児が減少し続ける前に速やかに3年保育導入を希望する声が多く寄せられています。新規入園者を確保し集団で学べる環境でより質の高い教育を実施頂くことを切に希望し、区立幼稚園集約化を待たずに3歳児保育の導入を要望します。

(3) 決定事項のタイムリーな公開（新規要望）

令和7年入園の方は、2023年秋に向けて3年保育の私立園と比較検討を始めていますが、区立幼稚園を検討する場合、在園中に行われる集約化によりどのような影響が出るのか（在園中に通園先が変わるのか、園舎の建替え期間はどうなるのか等）について不安に思っています。区立幼稚園を検討している方々が正しく情報を把握できるよう、決定事項等についてはタイムリーにホームページ等で公開するよう要望します。

上記、3点を要望します。

自然豊かな広々とした園庭で、季節の行事や伝統的な行事に親しみ、自由な遊びを中心に据えながら、子どもたちの自主性を大切にする区立幼稚園の教育方針の下、子どもたちはのびのびと自分らしく過ごせています。区立幼稚園の教育に携わり、子育てを応援頂いている行政機関の皆様、教育現場の先生方、地域の皆様に改めて感謝申し上げます。

区立幼稚園は、インクルーシブ教育という言葉が浸透する以前から、障害のある子どもを受け入れ手厚くサポートをして頂き、言語や宗教の異なる方、経済面に不安を抱える方、転勤してきた方、他の園に馴染めなかった方など、様々な事情を持つ家庭の受け皿となっており、また近隣の学校・保育園・幼稚園や地域の方々との連携もあり、子育てのしやすい地域社会をつくる重要な教育機関です。子どもたち一人一人の個性や特性を重んじ、互いに学び尊重し合える教育環境があり、どのような家庭も安心して子どもを預けられる場所が区立幼稚園であると我々保護者は強く実感しています。

23 区内でも面積が広い世田谷区は、エリアごとに抱える問題が異なっていると考えられ、行政機関が、幼稚園の分布状況や要配慮児の受け入れ態勢が整っているか等の教育現場の現状をしっかりと確認し、且つ地域住民の訴えや要望と向き合い議論を重ね、互いが納得できる道筋を探ることは非常に大切なことと考えます。世田谷区的全エリアに住む子どもたちが皆同じように教育を受けられることは、世田谷区に住む子どもたちの権利です。

ご存じの通り、令和4年8月発表の「区立幼稚園集約化等計画」に対する不安の声も多く寄せられています。子どもたちのこころの豊かさをはぐくみ、笑顔で成長できるかけがえのない場である区立幼稚園を、未来に残していくべき財産として、これからも守り続けて下さりますようお願いいたします。

2. 預かり保育について

(1) 土曜日・長期休業期間等の預かり（継続要望）

教育課程に係る教育活動日以外にも預かり保育が利用できるよう要望します。

(2) 利用時間及び定員の拡充（継続要望）

平日の早朝（午前7時15分～午前9時）、夕方（午後4時30分～午後6時15分）も利用できるよう、また、希望する在園児全てが利用できるよう要望します。

(3) 日額かつスポットでの利用（継続要望）

弟妹の育児、兄姉の学校行事/保護者会・PTA活動、地域の活動などに参加しやすいよう、日額かつスポットでの利用ができるよう要望します。

(4) 預かり保育に関する区のホームページの充実（新規要望）

保護者が預かり保育の利用条件を入園前に確認・理解できるよう、区のホームページを充実するよう要望します。

また、各園の預かり保育における「定員数」、「希望者数（前年度月平均）」「利用人数（前年度月平均）」を区のホームページに記載していただくことを要望します。上記の記載により、預かり保育の利用実態を知ることが出来ます。園によって預かり保育の希望度合いが異なり、抽選が不要のところは希望者が全員利用できる場合もある等、入園希望者の園選択の参考になると考えます。

上記、4点を要望します。

近年は、少子化や核家族化に伴う同年代や異年齢交流の機会減少等により、保護者は以前にも増して多様なニーズを抱えています。ワンオペレーション育児や、更に、新型コロナウイルス感染症の影響によって顕在化した望まない孤立等で不安を感じる家庭が少なくない中、預かり保育へのニーズは益々高まっています。

子どもたちのより良い未来を作る為には、行政や教育現場がその親たちの現在進行形の子育て支援を充実させ、保護者や地域住民も、自ら生活する地域を創っていくという共助の視点を持ち、相互に連携していくことがとても大切です。

預かり保育が充実することで、子どもたちは、毎日安心して生活している幼稚園の中で、教育時間終了後も友だちと楽しく過ごすことができ、また保護者も、安心して子どもを預ける場所があることで時間的・精神的なゆとりを一層持つことができ、経済社会・地域社会で、就労やPTA・地域活動への積極的な参加など、多岐に亘っての活躍が可能になります。区立幼稚園を選択する家庭にとっても、子育てしやすい環境がより一層整いますよう、区立認定こども園と同様の預かり保育の実現をお願いします。

なお、昨年度の要望であった上記(1)、(2)については、区立幼稚園集約化のタイミングで実現頂けることを昨年度の回答書で確認致しましたので、集約化のタイミングで確実に実現頂けるよう、引き続きのご検討を宜しくをお願いします。

3. 自転車通園について

(1) 規制の緩和（継続要望）

危険が理解できない未就園児（複数）連れや、医療的ケア児、遠距離通園、登園後の通勤利用など、さまざまな家庭の保護者がそれぞれに合う通園方法を選択でき、安全にかつ負担軽減ができますよう規制の緩和を要望します。具体的には、昨年度「区立幼稚園の集約化と合わせて、登園方法について検討する」と回答頂いていましたので、区立幼稚園集約化のタイミングで区として自転車通園を許可することを要望します。

(2) 駐輪スペースの確保（継続要望）

現状、幼稚園によっては十分な駐輪スペースを確保できないところがあり、また区立幼稚園集約化後は、今より遠方から通園することになる子どもが出てくる可能性がある為、集約化と同時に駐輪場スペースが十分に確保されているよう手配頂くことを要望します。

(3) 駐輪に関する表記の変更（新規要望）

自転車通園の緩和に関して要望を出した保護者は、世田谷区ホームページ内の区立幼稚園のあらましの表記「送り迎えのための駐輪場・自動車駐車場等が確保できませんのでご

了解ください」を見て、自転車通園が難しいと判断し入園を断念する家庭があることを懸念しています。区立幼稚園入園を検討する家庭が、実際は保護者会の自主ルールに沿って自転車通園ができるという事実を知ることができれば、新入園児の一層の確保に繋がると考えています。従って、世田谷区ホームページ内の区立幼稚園のあらましの表記を以下の通り変更頂くことを要望します。

【現状】

「送り迎えのための駐輪場・自動車駐車場等が確保できませんのでご了解ください」

【変更後】

「送り迎えのための駐輪スペースには限りがございますので各園にお問い合わせください。また、自動車駐車場は確保できませんのでご了承ください。」

上記3点を要望します。なお、昨年度の要望であった上記(1)、(2)については、区立幼稚園集約化のタイミングで実現頂けることを昨年度の回答書で確認致しましたので、集約化のタイミングで確実に実現頂けるよう、引き続きのご検討を宜しくお願いします。

4. 警備員の配置拡充・常駐配置、防犯対策の強化について

(1) 警備員の配置拡充・常駐配置（継続要望）

(1-1)

警備員の常駐を継続して要望します。従前から警備員の常駐を希望していますが、今年度も要望する声が多く寄せられています。午前・午後で別の幼稚園を警備したり、幼稚園近隣の小中学校の警備との兼ね合いもあるとご回答頂いていますが、凶悪な犯罪を未然に防げるよう、警備人員を増やし、各所少しずつでも警備時間を長くする等、対応の速やかな実施を要望します。

(1-2)

昨年度、「区全体の財政状況等を考慮しながら、安全な幼稚園のあり方を関係各課と協議・検討する」と回答頂いていましたので、その後の協議・検討状況、実現見込み時期を教えてくださいよう要望します。

(2) 防犯対策の強化（継続要望）

(2-1)

昨年度に引き続き、セキュリティの強化を要望します。具体的には「防犯カメラの増設」「迅速に通報できるシステムの導入」「警備会社のステッカーを見える場所に貼付」「フェンスを高く、外から見えづらいものにする」等を要望します。

(2-2)

昨年度、「防犯カメラの増設等については、施設の状況等を踏まえながら、園と協議を行い検討する」と回答頂いていましたので、その後の協議・検討状況、実現見込み時期を教えてくださいたく要望します。

上記、4点を要望します。最近では凶悪な犯罪が後を絶たず、警備不備による重大な事件や事故も発生しており、保護者は常に不安を抱えています。また現状、園職員（教員、業務嘱託員、教育嘱託員、事務補助員、補助員、看護師等）のほとんどが女性ですが、男性職員の採用・配置によりジェンダーフリーで園児を支援することは、防犯面でも効果があると期待していますので、ご検討頂けますと幸いです。様々な安全対策を組み合わせ、子どもたちの安全につなげて頂きますようお願いいたします。

5. 給食体験の実施（新規要望）

年長児へ年に3回程度の給食体験（給食又はお弁当の外部搬入）を全園で実施できるよう、教育委員会で具体的な指針の策定を要望します。

小学校では決まったものを決まった時間内で食べるため、偏食や食べることに時間がかかる子どもやその親は、給食をスムーズに受け入れられるか不安に思っています。給食体験の実施は小学校給食への抵抗を減らし、就学へ向けて期待を膨らませるよう大きな役割を果たすのではないかと考えます。

コロナ禍以前には給食体験ができていた園もあります。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、園での対応についても大きく見直しがされることと思われませんが、子どもたちの教育活動も、より充実させるべく見直しをお願いします。

以 上